

「除籍」について考えるワークシート ※グループで話し合って記入する。どの枠から記入し

【定義】: 「除籍」とは何かを考えて記入、【目的】: 「除籍」の目的を記入 【除籍してよいもの】  
 【除籍していけないもの】:

D 班

スペースの確保

【定義】

定義  
 整理せいに必要な業務

定義  
 あるスペースに限り

図書館ではない場所での活用

図書館のものはなくするための手続き

定義  
 システムから(貸出の)データを消すこと

【定義】  
 図書館所蔵でよくはなること

目的  
 ・今の情報資料を見やすくするため  
 ・貸出の回転をよくするため  
 ・整理・管理をしやすくする

目的

・回転することで今の資料の活用  
 ・スペース確保

【目的】

・物理的スペースの確保  
 ・古い本は生徒がかわらないので、貸出に活用できるように

除籍

【除籍してよいもの】  
 ・出版から年数が経過しているもの  
 ・傷みの多いもの  
 ・複製本  
 ・データが古すぎるもの

・古いライトバル  
 ・貸出が見込めず  
 ・劣化がひどいもの  
 ・買い換えた本  
 ・内容が古い本

データが古くって使えないもの

改訂版が出たもの

・水ぬれや破損、汚損  
 ・総失本、行不明本

除籍してよいもの  
 ・学校図書館図書廃棄基準に準じて

資料的に古い(データ)

ダメなもの  
 ・~~教科書~~  
 ・自校資料  
 ・よばれもの  
 ・授業で使うもの

岩波新書(卒業生からの寄贈)  
 読書会用の本  
 郷土資料(特に歴史関係のもの)

【除籍してはいけないもの】

・OB寄贈のもの  
 ・郷土資料のうち自校に用いるもの  
 ・PUBA、不文志などの学園資料

・自校出身者の著者  
 ・貸出の多いもの  
 ・授業利用のあるもの

倉敷市は郷土資料除籍不可

・年鑑  
 ・郷土資料  
 ・個人の寄贈本

古いもの傷んで

古い、よばれ、データが古い